

－ 支援スタッフ派遣事業実施要項 －  
(競技団体支援役員・コーチ等派遣)

1 事業内容

国民体育大会において本県選手が最大限の競技力を発揮できる環境を整備するため、支援スタッフ（競技別支援役員・コーチ）を派遣し且つ、国民体育大会を通じて彩の国アスリートを育成する。

2 派遣期間

選手及び監督と同様とする。

3 派遣対象者及び派遣文書

(1) 本会会長が指名するもの。(若干名) 会長指名派遣対象者は、国体傷害補償制度に加入すること。

ア 本会会長が指名したものについては、国民体育大会監督・選手選考までに本会より連絡する。

イ 正規選手団派遣依頼文書等を所属長あて発送する。

(2) 競技団体長から推薦（様式1号）のあったもので、本会会長が決定したもの。

ア 県の文書記号で知事・本会会長連名の派遣依頼文書等を所属長あて発送する。

(3) 競技団体長から派遣依頼（様式2号）のあったもの。

ア 本会の文書記号で本会会長及び競技団体会長の連名の派遣依頼文書等を所属長あて発送する。

4 申告 別に定める様式を令和5年8月23日（水）（必着）までに提出すること。

提出先はスポーツ振興課競技スポーツ担当：[a6940-05@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6940-05@pref.saitama.lg.jp)

上記（2）に該当しなかった場合、必要があれば（3）として改めて申告すること。

5 補助金額

(1) 本会会長が指名するものは選手団と同等額を支給する。

(2) 競技団体長から推薦（様式1号）のあったもので、本会会長が決定したものは選手団と同等額を支給する。

(3) 競技団体長から派遣依頼（様式2号）のあった者は競技団体が負担すること。

6 経理処理 選手・監督と同様とし、当該年度の「各種競技会等開催費・派遣費補助金等交付要綱」に従い実施すること。